

＜フロンティア分科会報告書(案)＞

あらゆる力を発露し

創造的結合で新たな価値を生み出す

「共創の国」づくり

2012年7月6日

国家戦略会議フロンティア分科会

《フロンティア分科会報告書概略》

- ・「課題先進国」日本は、今日的な課題を克服する先駆的国家モデルを国際社会に示さなくてはならない。
- ・フロンティア分科会は、現在の延長線上の 2050 年の日本の姿とあるべき日本の姿を描き、そこから現在を振り返って(バックキャスト)、2025 年までの方向性を提言するものである。
- ・現在の延長線上にある 2050 年の日本の姿は、経済が停滞し、貧困と格差が広がり、国民がアイデンティティを喪失し、中核的国益の維持も危うい「坂を転げ落ちる日本」である。
- ・2050 年のあるべき日本は、社会の多様な主体が、いま使っている能力や資源、眠らせている能力や資源を最大限に引き出し、創造的結合によって新たな価値を創出する「共創の国」である。
- ・創造的結合の促進には、「交流」「混合」「変容」を社会基盤として定着させていく必要がある。
- ・国民生活や国家機能を維持するには、現在の経済規模をある程度拡大させていくことを目指す一人当たり GDP の成長が不可欠。課題克服に向けた科学技術やイノベーションへの投資を促進するとともに、競争力がありながら海外に進出していない企業群の潜在力を、規制緩和や地方分権、国際化支援で発揮させる。
- ・一人当たり GDP の成長は、女性の活躍度を格段に高めることをはじめ、潜在力を十分発揮していない人々の力を引き出す結果実現できる。定年制の見直しを含む就労・雇用形態の柔軟化と再教育制度の充実を組み合わせる「人財戦略」により、全員参加と新陳代謝を両立させていく。
- ・国民の幸福における国の役割は「尊厳ある生」の保障にある。その基本軸は、財政基盤などの「持続可能性の向上」をはかりつつ、「基礎ニーズの保障」と「関係性の保障」を充実すること。
- ・「基礎ニーズの保障」については、貧困に陥った場合に自己実現の機会を見出しうること、医療などの行政サービスへのアクセスを拡大、社会的起業の促進を重視する。
- ・「関係性の保障」については、柔軟な就労・雇用形態の確立により、すべての人に就労やその他の自己実現の機会が保障されること、若者と高齢者の交流、多様な共同体の促進、「絆・両立テクノロジー」の開発を重視する。家族を築く上での障壁の縮小、社会参加の充実、技術的な進歩で絆を重層化する。
- ・平和の実現は繁栄や幸福の前提条件である。日本は、軍事力、経済力、外交、科学技術、開発援助、文化、環境などの手段を総合的に組み合わせて「能動的な平和主義」を実践していく。
- ・そのためには、戦略を構想し実行する人材の養成と意思決定できる国家体制の整備が急務。
- ・アジア太平洋地域の戦略環境の厳しさを考えれば、日本が自衛手段として一定の安全保障能力を保持することはきわめて重要。価値観を共有する諸国との安全保障協力を大幅に拡大深化させ、ネットワーク化させるべく、集団的自衛権に関する解釈など旧来の制度慣行の見直し等を通じて、安全保障協力手段の拡充を図るべき。
- ・平和構築や国際災害協力、環境保全に積極的に取り組み、「先進国と新興国を含む国際的なルールメイキング」を主導することで国際的リーダーシップを発揮。近隣諸国との相互理解の促進にも努力。
- ・実行性を高めるために、国民の意識変革と政治の強いリーダーシップが不可欠である。

＜フロンティア分科会報告にあたって＞

「共創の国」実現のために 転換期の最前線で挑戦するものを熱く支える社会をつくろう

国家戦略会議 フロンティア分科会
座長 大西隆

フロンティア分科会は、38年先の2050年を展望して、日本の舵取りを考えるべく国家戦略会議に設置された。ちなみに、今から38年ほど遡る1970年代前半を振り返ると、オイルショックによって高度成長が突然終わったものの、その余韻に浸りつつ、環境問題や地方都市での豊かな暮らしのあり方に関心が向かった時代があった。経済発展も重要だが、その果実分配の公平さや環境との共生も重要という、今日共有される「持続可能な社会」と似た価値観が既に広がっていたのである。

しかし、これまでの38年間とこれからのそれを比較すると、いくつか大きく異なる点がある。まず、人口である。70年代前半の日本人の平均年齢は31.5歳と若く、また年間出生数は193万人と、死亡数の71万人を大きく上回っていた（1970年）。現代では、平均年齢が45歳と一回り以上延びると同時に、出生数は107万人に減少し、死亡数120万人を下回っている（2010年）。そして2050年になると、平均年齢が53.4歳とさらに延びる一方で、出生数は年間56万人と現在の半分程度に減少し、死亡数160万人の三分の一程度になると推計される（社会保障人口問題研究所出生率・死亡率中位推計）。すなわち、70年代前半の日本は、若者たちが人口増加の急坂を上っていた社会であったのに対し、2050年の日本は中年を過ぎようという者たちが人口減少のこれまた急坂を下るといふ、まったく様変わりした社会になると予測されるのである。

加えて、世界の地政や環境の分野においても、大きな変化が予測される。経済活動のアジアへの重心移動がさらに進展すると同時に世界の平和と安定におけるこの地域の影響力もいっそう大きくなるであろう。また、環境との共生は人類の生存をかけるほど、その重要性を増していくに違いない。さらに、日本では自然災害の脅威がますます強まり、これに対処するために危険が少ないところに暮らすという「減災」の基本がさらに浸透していくであろう。そして、こうした様々な変化を地域の人々は主体的に受け止めるようになり、地方分権が進み、参加型意思決定が普及していくのではないかと。

総じてみれば、これらの変化は決して明るい未来を予感させるものではない。ことに高齢化と人口減少とは、生産活動を終えた多数の高齢者を少数の生産活動従事者で支えるという無理な社会構造をもたらすし、国の経済規模の縮小は、不安定さを留めるアジアのなかで、国益を守れないほどに日本の力を低下させることにつながる恐れがある。

一方で期待できる側面があるのもたしかである。日本には、高齢社会を可能にした医療・福祉の高質な技術と仕組み、厳しい環境問題や自然災害に対処することで培われてきた省資源・省エネルギー技術の集積、また自然災害から命を護るさまざまな知恵がある。もちろん、未だ十分とはいえないものの、これらは人類共通の財産として有用であり、さらに開拓を進めることができれば、日本の存在意義を高めることは間違いない。いや、宇宙から深海まで、あるいはマクロからミクロまで、日本人がその旺盛な探究心を発揮し、未知の世界を拓くために科学技術を磨きあげる活動を遂行できれば、世界の人々にも役立つ成果をあげる可能性は少なくない。

したがって、我われが生きる現代は、坂を転げ落ちて暗い将来を迎えるのか、それとも世界やアジアにおける日本の役割を高めつつ、人口や経済において安定した社会を実現できるかの岐路にある。社会の安定を基盤に役割を高めていくためには、様々な分野のフロンティア＝最前線に立つ者が、単に課題を抱えて考えるだけではなく、課題に果敢に挑戦して、解決の道を示し、みずからその険しい道を突き進んでいかねばならないだろう。同時に、フロンティアの開拓が日本を暗い将来から救うのであるから、最前線に立つ挑戦者たちに期待し、彼らを積極的に支援する社会を創っていく必要がある。フロンティアは、挑戦者たちにとってばかりではなく、すべての人々にとっても試練の場なのである。

フロンティア分科会は、いわば転換期のフロンティアに立とうという挑戦者たちを熱く支えるために組織された、と私は理解している。そのため、生みの親である野田総理に共感して、できるだけ若く、そして、それぞれの領域のフロンティアでまさにいま挑戦をしているメンバーに参加してもらい、自由に、伸びやかに議論を進めてもらった。

こうして生まれたこの報告は、フロンティアに立ち、世界のなかにもっと溶け込み、日本の担うべき役割とそれに向けて進むべき道を示し、歪んだ人口構造を時間をかけて是正していく指針を示し、特に若い世代がしがらみに囚われずに活動することの重要性を提起し、さらに日本と日本人のもつ特性を自覚し、それを最大限に生かしていくことを説いている。少し具体的に、2050年、いやそこを目指して現代の多くの人が責任を分有する2025年頃までに実現するべき社会を描いてみると以下のようなだろう。

まず、人が愛情で結びつき、子どもを儲けるという自然の営みが困難なくできる環境を整え、**人口急減に歯止めをかける**ことである。既に逆三角形の人口ピラミッドが形成されているので、この期間に人口増加に転ずることは容易ではないが、出生率回復を実現し、人口が安定する社会を作る準備をなす時期とするべきである。男女共同参画を進めるとともに、出産、育児等に関する大胆な支援制度を発展させることが不可欠である。加えて、長寿社会を充実したものとするために、人生を複線化し、**学び直し、働き直し**を行うことができれば素晴らしい。

次に、主として明治維新から第2次大戦までのアジアに対する日本人の接し方に見られた優越意識や過剰な競争心、さらにそれらが昂じた侵略的意識に対する反省を明確にして、**対等互惠、切磋琢磨する隣人としての関係**を発展させることを基礎に、アジア地域におけ

る友好的な諸関係を形成することが肝要である。これらの関係は、国家間だけではなく、広く国民、市民といった各層で構築されるべきであろう。

さらに積極的に、国際社会において人類のあるべき姿を指し示し、いわば新たな**国際ルールの創造者（ルールメーカー）**になることを日本の役割と自覚することも必要である。一例を挙げれば、**地球環境保全**、すなわち、劣化し厳しさを増す地球の環境と人類とが共存していく戦略の推進である。そのための科学的基盤という国際公共財の充実強化に、日本が積極的な役割を果たすことを宣言し、国際的なプログラム—未来世代の立場に立って地球環境の今を監視する国際機関—を企画・提唱し、人類の共有物である地球での暮らし方のルールメーカーの一翼を担うことが考えられよう。

産業における革新はとりわけ大事である。必要が発明を生み、発明が産業を創るという関係を改めて認識し、人と生活に潜む満たされない必要を感じとり、創造的な精神で発明と産業化に結びつける新たな産業人の輩出に期待したい。もちろん、**科学技術も革新（イノベーション）**を生み出す原動力としての役割を果たすべきである。科学技術立国を標榜してきた日本にとってはこの分野での成果は重要である。宇宙や海洋の探索や資源開拓をはじめ、環境、情報通信、減災、再生可能エネルギー、生命科学等の分野で研究開発を進め、その成果を実社会に還元するための産業化を促すという目的意識を明確にすることが、新たな成長分野を生み続ける持続可能な産業発展につながるに違いない。特に、東日本大震災が、産業と生活を支えるエネルギーの供給に大きな転換をもたらしたことを強く認識し、**再生可能エネルギーの供給増大と蓄電技術の開拓**による供給安定化、さらに**化石燃料の効率的な利用を進めて、原子力への依存度を最大限低減させたエネルギー供給体制**を現実のものとする努力が加速化されなければならない。

国内にあっては、東京への一極集中と地方の疲弊という状態のなかで人口減少が進むために、国土の多くの地域が無人化して荒れる心配がある。成長産業の集積する拠点都市を中心とした**広域経済圏**を各地方に構築するとともに、林業や農業などの国土管理に直結する産業の革新を進めて、競争力のある産業として再構築すべきである。加えて、国土管理の再編の過程で、自然災害の危険地域を避けて暮らす知恵を普及させることなどにより、**国土の減災性を高める**ことが望まれる。そして、究極の課題ともいえる**東京一極集中からの転換**のきっかけをつくる効果的な方策を見出し、実施する必要がある。

将来の社会を、いま語る時、巨額の借金を抱える財政の再建を避けて通ることはできない。公的資金で行うべき仕事を賄う税収が不足すれば、仕事を減らすか、負担増（増税）を合意する他ないという明解な話がこじれるのは、結局は、国民のすべてが受益者であり、負担者でもあるという公平社会が形成されていないからである。**誰もが同じ機会**をもち、**勤労やその他の諸活動を通じて自己実現**でき、願う生活を営める、さらに負担にも公平感があるという社会に近づける努力を不断に行わなければならない。また、既に蓄積されている巨大な負債をできるだけ後代に回さないようにするために、各世代における負担と受益のバランスをはかることに取り組まなければならないだろう。後代に借金を残して、未

来を搾取するのではなく、育成した若い人材が存分に未来社会で活躍できるように**未来への投資**を行うことが現代人の責務であろう。

2050 年に向けてこうした諸課題に取り組むことを、フロンティア分科会では、**共創の国**＝創造的な営みのためにあらゆる能力が結集され開花する社会、の実現ととらえた。これからの日本が迎えようとしている時代は、これまでの人類社会が未体験のそれである。そのなかでいくつも課題を解決していく創造的な活動を、日本人はもとより、近隣諸国や世界の多くの仲間とともに進めていくことを強いメッセージとして呼びかけたい。

2012 年 7 月 6 日

<目次>

<フロンティア分科会報告書概略>	1
<フロンティア分科会報告にあたって>		
「共創の国」実現のために転換期の最前線で挑戦するものを熱く支える社会をつくろう 国家戦略会議 フロンティア分科会 座長 大西隆		2
<本論>		
あらゆる力を発露し創造的結合で新たな価値を生み出す「共創の国」づくり		
1. フロンティア分科会の使命とは	8
時代は新たな国家ビジョンを求めている 「課題先進国」日本が切り拓くべき先駆的な国家モデル 「旧習」にとらわれない新たな試み		
2. 2050年の日本の姿	11
「坂を転げ落ちる」延長線上の日本 あるべき日本の姿＝「共創の国」		
3. 「共創の国」づくりのためになすべきこと		
<叡智のフロンティア>	13
「交流」「混合」「変容」を新たな社会基盤にする		
<繁栄のフロンティア>	15
グローバル化と規制改革で民間の潜在力を発露させる 全員参加と新陳代謝の「人財戦略」で生産性を高める		
<幸福のフロンティア>	18
「尊厳ある生」のために持続可能性の向上をはかる 社会的起業なども増やして基礎ニーズを保障する 「社会参加」「テクノロジー」で重層的な絆をつくる		
<平和のフロンティア>	20
総合力を発揮して「能動的な平和主義」を実践する 先進国と新興国を含む国際的なルール形成を主導する		
4. 2025年までに重点的に進めるべき政策の方向		
<叡智のフロンティア>	23

(1)知識と情報を社会や市場につなぐ仕組みを戦略的に強化する		
(2)叡智を「現場」で育成する教育を推進する		
(3)大学学士課程における共通教育(教養教育)を充実させる		
(4)自然共生型社会の実現にとりくむ		
<繁栄のフロンティア>	24
(1)「人財戦略」を国家戦略に位置づける		
(2)世界的に魅力のある「地方」をつくる		
(3)規制改革を通じて成長する		
(4)課題克服に向けた科学技術・イノベーションへの投資を促進する		
(5)旧弊を改め、未来への投資を拡大する		
<幸福のフロンティア>	25
(1)自己実現の機会に格差が生じないよう貧困をなくす		
(2)生活支援サービスを充実させる		
(3)あらゆる人が就労をはじめとする社会参加ができるようにする		
(4)「場」の共有と家族づくり支援で「無縁社会」を解消する		
(5)プライマリーバランスを黒字化し持続可能性を確保する		
<平和のフロンティア>	26
(1)適切な安全保障能力を保持し、安全保障協力ネットワークを形成する		
(2)地域的な協力を増進するとともに信頼を構築する		
(3)人間の安全保障を積極的に推進する		
(4)国際的なルールメイキングに積極的に参画する		
(5)対外政策能力を高める国家体制をつくる		
図：2050年の日本のあるべき姿「共創の国」モデル	27
5. フロンティアを切り拓き「共創の国」を実現するために	28
ビジョンを示すとともに政策実行の説明責任を果たす		
国民の意識変革と政治のリーダーシップで切り拓く		
<フロンティア分科会 委員>	32

＜本論＞

あらゆる力を発露し 創造的結合で新たな価値を生み出す 「共創の国」づくり

1. フロンティア分科会の使命とは

時代は新たな国家ビジョンを求めている

「国家百年の大計」という言葉がある。国は将来を見据えたビジョンをもって政治を行うべきといった意味である。池田内閣の「国民所得倍増計画」、田中内閣の「日本列島改造論」、あるいは大平内閣の「田園都市構想」「環太平洋連帯構想」など、戦後日本には中長期的な観点から日本のあり方を示したビジョンが存在した。評価は一様ではないにしても、それぞれに、20 世紀後半におけるわが国の高度成長や社会福祉の発展に寄与したことはまちがいないだろう。

しかし、バブル崩壊から 20 年を経た現在、経済はいまだ低空飛行を続け、財政赤字を増やし続けている。若者は就職難に悩み、働くものは少子高齢化にともなう負担増に不安を覚えている。経済力を背景としていた国際社会における日本のプレゼンスも低下する一方である。不幸かと問われて、うなずく人はそれほど多くはないかもしれないが、社会全体が沈うつなムードに包まれていると感じる人は少なくない。日本は前世紀に見せたキラ星のような輝きを失ってしまった。

就任以来、野田総理はしばしば、わが国を「希望と誇りある国」にしたいと語っている。まさに現在の日本に必要なのは、沈うつなムードを払拭し新たな輝きを取り戻すための国家ビジョンではないか。こうしたビジョンの必要性を訴える声は、各方面から聞こえてくる。一例をあげると、日本創生委員会が各界に属する委員を対象に行ったアンケート調査（2012 年 2 月）では、現在のわが国の課題として、「国の将来像（国家ビジョン）」が「社会保障と税」「戦略的産業政策（新成長戦略）」に続いて 67 項目中第 3 位にあげられている。

新しい世紀の節目に立ち、国家ビジョンがつくられなかったわけではない。小渕内閣では「21 世紀日本の構想」（2000 年）、小泉内閣では「日本 21 世紀ビジョン」（2005 年）が示されている。しかし、いまだに新たなビジョンが求められている現実、それらのビジョンが十分に活かされていないか、あるいは時代の変化に対応しきれていないかのあらわれではなかろうか。これまででない速さで社会が変貌する現代において、持続性があるビジョンを提示することは難しいのも確かである。だが、退嬰的な現状追認に陥ることなく、また改革のための改革に終始することもなく、望ましい将来に向けた自己変革を遂げるには、国家ビジョンの構想がやはり不可欠である。国や社会が目指すべき方向性がはっきりしなければ、個別の政策をどのような文脈に位置づけていくのか不明瞭になり、近視眼的な成

果を求めて改革自体が自己目的化してしまうことにもなりかねない。それがまたいずれ遠くない将来に見直されるものだとしても、国家ビジョンを構想し、その実行を目指していくことは、責任ある国家経営の必要条件といえるだろう。

「課題先進国」日本が切り拓くべき先駆的な国家モデル

近年日本は「課題先進国」と呼ばれている。少子高齢化、財政の逼迫、経済の停滞、産業構造の硬直化、農業・食料問題、エネルギー・資源問題、廃棄物処理、化学物質による汚染、気候変化と災害、自然の劣化、ヒートアイランド現象、原発問題など、世界の先進国が同時代的に経験しているもの、さらには将来にわたり新興国などが直面するであろう課題を山ほど抱えているという意味である。

先進国のなかには、少子化に歯止めをかけ、財政を立て直し、経済の活性化に成果を上げた国々もあるが、これほど同時にいくつもの課題を抱え、それを解決させた国はまずない。日本はこれまで、先進国の成功例を学び、それをうまく日本化して取り入れ、社会の繁栄につなげてきた。それが頂点に達したのは、海外の専門家から「ジャパン・アズ・ナンバーワン」や「日本の奇跡」といった賞賛の声が上がった1980年代からバブル期までであろう。しかし、その後の日本は、直面する数々の課題に、気付かずにきたか、眼を背けてきたか、あるいは本気で取り組んでこなかったか、いずれにしても多くの課題の解決を先送りしたまま現在に至っている。

直面する課題の広がりや難しさという点で、日本はいまや世界のフロントランナーなのである。長らく世界をリードしてきた「先進国」の政治経済モデルは、ギリシア危機後のEUに見るように、すでに行き詰まりの感を示しているし、新興国のなかに見受けられる国家資本主義・権威主義モデルも、内には政治的軋轢を抱え、外では他国との摩擦を引き起こし、持続可能性に懸念がもたれる。すなわち、どちらのモデルにも世界の国々が遅かれ早かれ直面する課題に解答をあたえる準備はない。日本は世界各国の成功例に学びつつも、みずからの創意工夫で、どの国も到達したことのないフロンティアを切り拓き、課題解決の先駆的な国家モデルを示さなくてはならないのである。

そのモデルを描き出すためにも、まずは中長期的な国家ビジョンが必要となる。個別の課題に個々に対処していても、その方法が相矛盾し、調和がとれないものとなれば、継続は不可能である。それを避けるためには、まずは将来展望を行い、目指すべき目標を立て、それに基づきながら、個々の課題をお互いに視野に入れた統合的な解決策を考える必要がある。

日本が国家ビジョンを描き、目指すべき「あるべき姿」を示し、その実現に向けて歩みだすことができれば、日本は「希望と誇りある国」として21世紀を生き抜くことができるだろう。そして「課題先進国」日本が先駆的な国家モデルを示すことができるならば、国際社会に対するこれ以上の貢献はない。

「旧習」にとらわれない新たな試み

フロンティア分科会は国家戦略会議の分科会として設置され、国家戦略会議議長である総理大臣によって分科会委員が指名された。その使命は、まさに日本を「希望と誇りある国」にするための国家ビジョンを描くとともに、日本のあるべき姿の前に立ちはだかるさまざまな課題を解決するための方向性を示すところにある。そして、国家ビジョンに関わる幅広い分野を検討するために、フロンティア分科会の下に、繁栄のフロンティア部会、幸福のフロンティア部会、平和のフロンティア部会、叡智のフロンティア部会という4つの部会が置かれることになった。

分科会の委員は座長、座長代理、事務局長、各部会の部会長・部会長代理の合計11名、各部会の委員は12～14名となっている。部会長・部会長代理の男女比は1対1、部会委員については、男女比約3対2、平均年齢43歳、年齢構成は26歳から54歳となっており、かつて行われた同様の会議に比べると、女性や若い人たちが多い会議となった。さらに、学問・実業・芸術・科学技術・スポーツなど多様な分野で活躍している方々、地方を拠点として活動をしている方々、公募を通じて選ばれた若手官僚にも委員として参加してもらうこととなった。国家ビジョンは「若手」「女性」「地方」を抜きにしては考えられないという野田総理の意向を反映した結果である。

各部会に抽象的な名称がつけられているのは、「繁栄」「幸福」「平和」という、万人が望む共通の目標を目指して、政策分野にこだわらず、自由にその実現方法を考えようという発想からであり、省庁別・政策分野別に政策を考えるとといった縦割りの弊害を防ぐことを目的としている。結果として内容が一部重複しても、それは無駄ではなく、むしろ多義性をもつ重要な案件としてとらえるべきであろう。「叡智」は「繁栄」「幸福」「平和」という3つの目標を実現するための能力を培う、あるいはそれぞれの分野を結びつけ、より大きな成果をあげることを可能とする社会的基盤といえる。すなわち「叡智」の部会は、「知識」「情報」を3つの目標の実現に向けた「政治」「政策」に転化させる「知恵」を検討する場であり、将来構想にはなくてはならない重要な役割を果たす。一方、分科会は、各部会で議論された内容に横串を刺し、報告書の取りまとめにむけて内容を整理し、それを有機的に統合させることが役割となっている。

従来、こうした会議においては、検討すべき具体的なアジェンダがあらかじめセットされ、それについて議論を展開する方式がとられるようであるが、フロンティア分科会においては、何をアジェンダにするかというところから議論を開始した。事前にアジェンダを設定しては、ビジョンの視野がその設定者の思考範囲に限定されてしまい、多様なバックグラウンドをもつ委員に参加してもらう意義がなくなる。また、国家ビジョンを考えるにあたっては、バックキャストという方法を採用した。具体的には、①既存の情報などをもとに、現在の状況がそのまま続いた場合の2050年の日本の姿を予測する、②その姿を確認し、日本のあるべき姿を描き出す、③その実現のために現在から2025年までに取り組むべき方策の方向性を示す、という手順である。「未来予測」だけでは、目の前にある問題解

決に重点が置かれるという傾向が生じる。未来予測をしたのち、目標設定を行い、その実現のために何をなすべきかを検討するバックキャスティングは、国家ビジョンを考えるうえで効果的な手法である。

報告はフロンティア分科会報告と各部会報告に分かれている。本分科会報告は2050年のあるべき日本の姿を描き出し、その実現のために2025年までにすべき政策の方向性を示すことによって、国家戦略会議が具体的にとりまとめる日本再生戦略に資することが期待されている。一方、各部会報告は部会それぞれがフロンティア分科会に提出したものであり、フロンティア分科会報告の素地となっている。

もちろん、まだまだ不十分なところはあるが、フロンティア分科会は、それ自体がフロンティアを開拓するものであるという認識のもとに、これまでの「旧習」にとらわれない新たな試みを通じて議論を進めてきた。今後は本分科会報告を一つのたたき台とし、国家ビジョン論争が広く国民の間で展開されることを願うものである。

2. 2050年の日本の姿

「坂を転げ落ちる」延長線上の日本

日本の将来予想には、さまざまなシナリオがありうる。しかし、誰が描こうとも、現在ある情報からその延長線をたどるなら、日本の2050年の姿は、互いに大きくかけ離れたものにはならないだろう。そして、それは、日本人の誰もが「こうあってはならない」と思う姿ではなかろうか。すなわち、「坂を転げ落ちる」日本である。

グローバル化に乗り遅れた日本は、新興国との競争に敗れて基幹産業を空洞化させ、環境産業などの国際的な成長分野においても競争力を失った。人口減少ともあいまってマイナス成長が続き、経済規模は縮小するばかりである。財政再建は一向に進まず、累積債務は増えこそすれ減ることはない。少子高齢化に歯止めをかけることができず、前世代がつくった借金返済と社会保障のための国民負担は増大したが、その一方で行政サービスや福祉レベルは低下した。

世界的な人口増加と新興国の経済発展が続くなかで、世界の環境は悪化し、災害も増加し、資源や食料の価格が高騰している。グローバル化の波に乗った一部の階層は豊かな生活を楽しんでいるが、多くの人々は低賃金の仕事に甘んじざるをえず貧困化している。格差拡大によって、思いやりの心は失われ、他者を蹴落とそうとする気風が蔓延し、社会的紐帯が弱くなった。過激な暴動やテロが発生したが、次第にそうした不満の力すら減退し、厭世観が漂っている。伝統的な文化や価値観の崩壊が進み、国民は日本への愛着や日本人としてのアイデンティティを喪失している。

チャンスを求めて人材や富が国外に流出してしまい、国内における知の循環や再

生産は停滞し、イノベーションや新たな投資の機会は減少している。魅力を失った日本は世界から取り残され、爆発するアジアの経済活動や知的活動は欧米に向くばかりである。日本はみずからの力で立ち直ることも、国外の活力を取り入れながら活性化をはかることもできない。

世界経済の成長の中心は北米から中国、インドに至るアジア太平洋地域一帯に広がっている。また、かつて新興国といわれた国々のいくつかは大国としての地位を確たるものとし、南アジア、中東、アフリカ、中南米もその勢力を拡大させている。国力を衰退させ中位国に転落した日本は、国際政治において受け身の存在となり、資源・エネルギー、食料といった中核的な国益はもとより、領域支配といった最小限の主権すら守れない事態が懸念されている。

あるべき日本の姿＝「共創の国」

日本のあるべき姿についてもさまざまな考え方があるだろう。延長線上の姿とは異なり、将来像を描く人の願いや思い、あるいは立場や利害によって、その姿はずいぶん異なるに違いない。しかしながら、次に紹介するあるべき日本の姿は各委員が議論し合いながら到達した一つの合意点であり、国民の多くの方々からも賛同をいただけるものではないかと考える。

日本各地に高付加価値分野の産業が立地し、アジアをはじめとした世界各地の産業集積とつながっている。それらの地域には世界中のヒト・モノ・カネ・情報が集積し、活発な知識創造を背景に次々とイノベーションが生まれ、新たな価値が創出されている。その結果、日本経済は安定的に成長を続け、前世代が残した借金は確実に返済されつつある。

正規－非正規といった就労形態の区分はなくなり、人々は自分の適性や環境に応じて時間・日数・働く場所などに柔軟性をもたせながら働いている。一生を一つの会社で過ごす生活は多数派ではなくなり、年齢などに応じて、何度も異なった職業に就くことが一般化している。この背景には、ICTの発展や、どの世代でも再教育によって新しい能力を得られる制度がある。また、多くの外国人が日本で働くようになった一方で、日本人も当たり前のように世界各地で活躍している。もはや仕事場に国境はない。

働き方の変化によって、家庭は団欒をとりもどした。仕事上や経済上の理由から、結婚できなかつたり、子どもをもてなかつたりすることはまれになり、少子化傾向は大幅に改善した。「育児休暇」「介護休暇」といった特別な配慮も不要となった。テクノロジーの発展によって介護や家事の負担も著しく減少した。このため、ボランティア活動、地域活動、創作活動、生涯学習などに使える時間が増え、支え合ったり、みずからの力を高めることが容易になった。職場や学校での

ストレスによる身体的・精神的負担も軽減され、人々は比較的健康的な生活を送っている。

生活に余裕ができたため、伝統文化や芸術を楽しむことや豊かな自然と触れ合うことが広く国民全般に定着した。それによって、芸術文化を多面的に学ぶ環境や芸術家の活動基盤が確立され、人々の創造性や生活の質の向上がもたらされている。また、科学知識や身体知識などが融合し、新たなオリジナル文化も登場するようになった。

日本は、ヒト、経済、文化、伝統、技術などを含め利用可能な資源を効果的に運用しながら、安全保障はもとより、経済や環境などに関する国際的なルール・制度づくりに進んで関与するとともに、災害支援活動、環境に関する科学的知識といった国際公共財の供給者となって、国際的に敬意を払われる国となっている。日本人は、平和の創造に積極的な貢献をしているみずからの国に誇りと自信をもっている。

このような国の姿を一言で表現するなら、「共創の国」となるであろう。従来先進国モデルや国家資本主義モデルも含め、これまで世界の国々は、小さい政府あるいは大きい政府というように、国民生活に対する政府の関与の大きさ、またそれに対する国民負担の大きさに関する議論に終始してきた。「共創の国」は、政府の大きさに固執するものではない。政府、地方自治体、企業、共同体、個人といった多様な主体がともに、いま使っている能力や資源、眠らせている能力や資源を最大限に引き出し、それらをお互いに繋ぎ合わせることで新たな価値を創出していく社会である。対外的にも、国力を総合的に活用するとともに、異なる時代状況で設けられた各種の政治的制約を見直すことで、連携相手としての日本の魅力を高め、他の国家やアクターとともによりよい世界の構築を主導していくのである。あらゆる力を発露し、それを創造的に結合させ、「共」に新たな価値を「創」出する「共創の国」づくり、それが2050年に向けた国家ビジョンである。

3. 「共創の国」づくりのためになすべきこと

フロンティア分科会の各部会では2050年をめざし、現在から2025年までに進めるべき方向性や政策について議論を行ってきた。この分科会報告においては、各部会の議論を交差させながら、「共創の国」づくりのためにどのような「叡智」が求められるのか、そして「共創の国」がいかに「繁栄」「幸福」「平和」という目標を実現していくのかについて述べることにする。

<叡智のフロンティア>

「交流」「混合」「変容」を新たな社会基盤にする

「共創の国」とは、多様な主体がそれぞれにもてる力を発揮し、さらに創造的結合によ

り新たな価値を創出する社会を意味する。そのためには、異質な存在や新たな知識とふれあい、多様なものを組み合わせながら、新しい着想を生み出す能力、一言で表現すれば「開かれた心」が必要である。今日において求められる叡智は、なによりもそうした「開かれた心」から生みだされるのではないだろうか。

その第一の出発点となるのは、「交流」の促進である。創造的結合のためには、どこにどのような能力や資源があるのかがお互いに認識されなくてはならず、それには「交流」が不可欠だからである。

「交流」とは、情報の一方通行ではなく、それぞれの主体が情報の発信者かつ受信者となることである。共創のために重要なのは、行政、民間、中央、地方、学界、実業界、そしてさらに細分化された特定の分野やグループといった既成の社会集団の垣根を越えた「交流」を促進することである。これまでにない出会いこそが、新たな価値を創出するからである。

新たな出会いをつくる「交流」には ICT の活用などによるバーチャルのものもあれば、実際に会って情報交換をするというリアルのものもある。「交流」の手段は多種多様であるが、「交流」すべき相手の存在すら認識できなかつたり、あるいは認識していても交流の接点がなかつたり、専門用語・知識といったそれぞれの特殊性が交流促進の妨げになる可能性がある。「交流」を深めるためにはそうした障壁を乗り越えていかねばならず、そこに求められるのが「混合」する力である。

「混合」する力とは、異質なものの「あいだ」を往来しながら、多様な能力や資源を組み合わせ、新たなものを創出する能力である。日本は独創性に乏しいという批判があるが、外来文化の受容や、演劇・美術・音楽の総合芸術としての歌舞伎の伝統に見られるように、「混合」する力を昔から発揮してきたのであり、それが日本の発展に大きく寄与してきたといっても過言ではない。過去と異なる点があるとなれば、能力も資源も多様化・細分化されているために、より高いレベルの「混合」する力がなければ、創造的な結合を生み出すのが難しいことであろう。したがって、情報を発信・受信する一人ひとりの「混合」する力を高めるとともに、多種多様な情報に常に接しながら、多種多様な能力や資源を組み合わせることを専門とする人材の育成が重要となる。

「交流」と「混合」と同時に求められるのが、「変容」である。「交流」は、これまで注目をしてこなかったようなもの、あるいは異質として排除してきたものに目を向けることである。「混合」する力はさらにそれらのもつ特性をお互いに発揮させながら、新たな価値を創出する力である。「変容」とは異質なものや多様性、それらから生み出される新たな価値を受け入れ、さらに共存してみずからをも更新していくという働きである。それがなければ、新たな価値を創出しても、みずからの成長にはつなげられない。現在の日本社会にこの「変容」する力がどれだけ備わっているかはわからないが、少なくとも、これまで当たり前とされてきた考え方や価値、また成功をもたらしたと考えられる方法や仕組みに固執し続けることがあってはならない。

「交流」「混合」「変容」という能力を充実させることは、今後の日本に繁栄と幸福をもたらす、平和を実現していくための、いわば社会的インフラ整備である。すなわち、経済的活動も社会保障の充実も、また国の安全も世界への貢献も、こうしたアプローチによって再構築していくべきということである。そのインフラ整備のためには、国や自治体は障がいとなりうる規制や制約を排除するとともに、みずからも含めた社会のさまざまな主体、すなわち企業、学校、民間非営利団体（NPO）、個人などがそれぞれに自発的な活動を展開し、情報と知識を社会や市場につなげるような環境設定を物理的なものも含めて行っていかなければならない。

少し具体的な例をあげれば、公的機関の保有する統計情報やネットワーク上に存在する膨大な情報を効率的に利用できる仕組みの整備、初等中等教育における自然・科学そして本格的な芸術との触れ合いの場の拡充、大学における共通教育（教養教育）・海外留学などの充実、自然共生型社会実現に向けた人文・社会科学も含めた多様な科学的知見の融合、といったことが考えられる。

多様なものが共存し、まじりあいながら創造性を発揮して新しい価値を生む「多様性のある社会」を作り上げることは、「混合」の作業を営々と続けてきた日本の文化伝統の継承であると同時に、グローバル化の進行に適した多文明の共生する社会を実現させることでもある。「交流」「混合」「変容」という力を「あるべき日本の姿」を切り拓くための社会基盤として定着させていかなければならない。

＜繁栄のフロンティア＞

グローバル化と規制改革で民間の潜在力を発露させる

経済成長を追求することは、日本の将来の繁栄を確保する上で不可欠な条件であり、幸福や平和を支える経済的基盤づくりともいえる。少子高齢化により今後さらに増加が見込まれる社会保障費や一定水準の維持が求められる防衛費など、財政の固定費的部分を考慮すれば、現在の経済規模をある程度拡大させていくことを目指し、一人あたりの GDP を継続的に成長させていくことが、国民の生活水準を持続させるために最低限必要な条件と考えられる。

そのためにまず追及されるべきは、現在の日本が抱える課題を克服するための科学技術の発展やイノベーションであり、公民の研究機関や大学等における研究開発を進め、成果の応用や規制改革を通じて民間投資を促すことである。たとえば、環境・新エネルギー産業、海洋鉱物資源開発、医療や創薬等の分野は、課題を克服する過程で大きなイノベーションが期待できるだろう。あるいは宇宙事業なども民間のイノベーションを期待したい分野である。また、民間投資が外部経済の存在などにより過小になる場合には、国がより積極的にビジョンを提示することも考えられる。ただし、国は産業化にかかわる市場の動向を十分に把握すべきであるが、科学技術の発展が極めて速い現在そして将来にわたり、的確に次世代の有望産業を見極めることはきわめて難しい。さらには、国からの過度な保護

によって、その産業が国際的競争力を得られない恐れもある。特定の産業分野に対する国の関与にはこうしたリスクがともなうことを前提に科学技術政策の合理的な推進をはからなければならない。

より確実に大きな効果が期待できるのは国内企業の潜在力をフルに発揮させることである。日本各地には産業の別を問わず、優れた商品・サービス・技術あるいは高い生産性をもちながら、国際化していないため、そのもてる能力を十分に発揮していない企業が、中小を含めると相当の数にのぼると考えられる。国際化が進まないもっとも大きな理由は、国際化せずとも内需だけで経営が可能であり、その必要性を認識していないところにある。つまり、「内需型」産業に「眠れる」企業が多いということである。

こうした企業を、もてる潜在力をフルに発揮する企業に変容させるには、国際市場の刺激を加えることである。それには、自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）などの積極的締結や環太平洋パートナーシップ（TPP）への参加を通じて貿易や投資の自由化・円滑化を進め、国際的事業環境のイコールフットィングを確保するとともに、これまでの特区などの枠組みにとどまることのない全国的かつ大胆な規制改革と地方自治体への大幅な権限移譲を進め、民間や地方の創意工夫が十二分に生かされるようにする必要がある。こうした国内外の制約を取り去ることによってイノベーションが起き、それによって創出される新たな価値は、経済成長と新たな雇用を生み出し、日本の繁栄に多面的に寄与していくはずである。

農業分野についても、同じことがいえるだろう。農業は、食糧不足や環境・エネルギー制約などの世界的課題を解決するとともに、地域資源を活用した良質な雇用の場を提供できる潜在的成長産業であるが、長期にわたって保護されてきたためにその潜在力を十分に発揮できずにいる。大胆な制度見直しを行い、商社や流通産業といった商品開発能力と販路をもつ民間企業との連携を通じて、コスト削減、6次産業化、マーケットの拡大をはかれば、日本の農業は強い競争力をもったリーディング産業に成長する可能性がある。

同様の理屈は、すべての産業についても言えるはずである。重要なのは、国の内外を問わず、これまで意識すらしていなかった、あるいは拒否していた繋がりや発想を通じて新たな価値を創出していくこと、そして、その障がいとなりうる制約を廃していくことである。

全員参加と新陳代謝の「人財戦略」で生産性を高める

人口が減少する社会で、一定の経済規模を維持していくには、潜在力を十分に発露しきれていない人々の力を活用していくことと、一人ひとりの能力を高めて生産性を高めることが重要である。将来の日本にとって、まさに人は財（たから）なのであり、こうした観点から「人財戦略」を打ち立てる必要がある。

その第一は、女性の就業の促進である。日本はOECD諸国と比べ、女性の「活躍度」がきわめて低い状態にある。これを引き上げるためには、保育サービスの充実、保険制度や控

除制度の見直し、就労形態の柔軟化など、女性が働きやすい環境を早急に充実させねばならない。同時に、ワークライフバランスのあり方を見直し、男性も家庭内の仕事に今以上の時間を割けるように、勤労形態の変革を促進することも求められる。

さらに、企業内人材の新陳代謝を促す柔軟な雇用ルールを整備するとともに、教育・再教育の場を充実させ、勤労者だれもがいつでも学び直しができ、人生のさまざまなライフステージや環境に応じて、ふさわしい働き場所が得られるようにする。具体的には、定年制を廃し、有期の雇用契約を通じた労働移転の円滑化をはかるとともに、企業には、社員の再教育機会の保障義務を課すといった方法が考えられる。場合によっては、40歳定年制や50歳定年制を採用する企業があらわれてもいいのではないか。もちろん、それは、何歳でもその適性に応じて雇用が確保され、健康状態に応じて、70歳を超えても活躍の場が与えられるというのが前提である。こうした雇用の流動化は、能力活用の生産性を高め企業の競争力を上げると同時に、高齢者を含めて個人に働き甲斐を提供することになる。

これと並行して、生活保護、失業保険など、これまでのセーフティネットのあり方や役割分担を整理統合していく必要がある。とりわけ、高齢世代のもてる力を発揮し、若者たちの経済的負担を軽減し、将来に向けたチャンスや希望をあたえるために、世代間の所得移転に強く依存した現在の年金制度も改めるべきである。また、未来世代に負担やしがらみを残さないために、未来世代につけを回さない政策を実行していく必要がある。各世代の差を合理的な範囲に修正するよう、給付の削減や負担増を継続的に進め、できるだけ早い段階で、世代間の所得移転から世代内移転を強めるよう社会保障制度を改革するのが望ましい。こうしたことは、後述する「尊厳ある生」の保障の持続可能性を高めることにもつながる。

国際的な交渉やルールメイキングなどに積極的に関与できる、いわゆるグローバル人材も育成していかねばならない。それにはすでに活躍しているグローバル人材を海外から積極的に受け入れることによって、国内人材の活性化をはかっていくと同時に、彼らの子どもたちの日本における教育環境の充実を図り、日本の子どもたちと共に学べる環境を充実させ、日本の子どもたちが自然な交流を通じて、早い段階から国際化することを促進すべきである。さらに、グローバル人材にとって、外国語の力や国際的交流経験というコミュニケーション能力と並んで求められるのは、日本に関する知識と教養、ならびに日本人としてのアイデンティティである。そうした能力や意識が備わるような教育のあり方などについても検討していかねばならない。

日本にとって、唯一の資源は人であると言われてきた。もちろん日本には多様な資源があるのだが、それらを生かすのも殺すのも、やはり人である。少子高齢化が進み、人口減少に直面する日本にとっては、人のもてる力を最大限に引き出し、全体として最適な状態をいかにつくるかが、将来を左右するもっとも重要なポイントとなる。「人財戦略」は未来への投資なのである。

＜幸福のフロンティア＞

「尊厳ある生」のために持続可能性の向上をはかる

幸福とは万人の願いであるが、主観的でうつろいやすいものであり、国がこれを国民に保障するのは不可能である。とはいえ、国民が精神的満足を得られず、将来への夢や希望をもてないような状況を座視してよいはずはない。自他ともに認められ、自己実現の機会に恵まれ、将来への展望がもてる状態、換言すれば、個々人が「尊厳ある生」を保障され、みずからの潜在力を社会のなかで発露できる社会を築くことが、国民に対する国の最大の使命の一つなのではないだろうか。

「尊厳ある生」を保障するためには、「基礎ニーズの保障」「関係性の保障」「持続可能性の向上」の3つの軸を考えていく必要がある。「基礎ニーズの保障」とは衣食住、医療サービスへのアクセス、教育や雇用機会、高齢期のケアなどの確保といった、国民が社会生活を営む上での基礎的な需要に対して、国家がその供給に責任をもつということである。「関係性の保障」とは、社会的孤立の防止にとどまらず、お互いの存在価値が認められ、それぞれの方法で社会に貢献できるということ、すべての人々に対して保障することである。これは人間が共同生活を行っていくための根幹的な環境整備ともいえる。「持続可能性の向上」とは、「基礎ニーズの保障」と「関係性の保障」を持続させるために、財政的な裏付けを確保・拡大するということ、さらには環境、資源・エネルギー、食料、災害といった外生的な変化に対して将来展望をもちながら適切に対応していくことでもある。

この3つの軸は複雑に相関しており、一方を拡大すれば一方が縮小する場合もあれば、逆に拡大する場合もありうる。たとえば、基礎ニーズや関係性の保障を拡大すれば財政が逼迫して持続可能性が損なわれる危険もあるが、それが労働力の増加や生産性の向上につながり、経済力を強め、結果として持続可能性を高めることもある。こうした相関を十分考慮しながら、「尊厳ある生」の保障を維持・拡大していくことが重要となる。

「尊厳ある生」を保障する上で、ボトルネックとなっているのが財政問題であり、これを改善させ「持続可能性の向上」をはかる必要がある。これを行わず「基礎ニーズの保障」や「関係性の保障」を公的支出によって充実させようとすれば、必要なコストは未来につけを回す借金で賄わなければならない。しかし、現在の日本の累積債務の額は異常なほど多く、借金をこれ以上増やすことは避けねばならない。政府は2020年までにプライマリーバランスの回復を行い、さらにその後の財政再建に向けた道筋を提示するとしており、その確実な達成が求められる。その方法については、歳出削減、経済成長、増税などの負担増という3つのアプローチがあるが、これらのどの要素が抜け落ちても、財政健全化は達成できないであろう。

社会的起業なども増やして基礎ニーズを保障する

「基礎ニーズの保障」として着手すべきは、進みつつある貧困への対策である。貧困に陥ったものが、その状態から脱出し、自己実現の機会を見出すためには、衣食住や医療・

介護・福祉サービスなど基礎ニーズが充足されるとともに、学び直しや新たな就労機会の創出も含めた制度の見直しが必要である。とりわけ重視すべきは、子どもの貧困の解消である。義務教育すら十分に受けられず、社会で自立するだけの基礎学力さえもない子どもたちをなくすために、対象範囲を十分精査の上、義務教育の完全無償化、子どもの養育費用の軽減、ならびに児童養護施設や児童相談所といった児童福祉政策の充実をはかるべきである。子どもは未来を切り拓く主役である。子どもたちにあたえられる自己実現の機会に、みずからがおかれた環境によって格差が生じないように努めなければならない。これらを遂行するために、まず、貧困の継続的測定を行うとともに、とりわけ子どもの貧困についてはその削減目標を設置するべきである。

生活サービスへのアクセスも基礎ニーズの一つである。とくに医療サービスは健康という人の生活基盤を良好に保つうえで極めて重要である。これを充実させるために、ICTを活用した遠隔医療や、診療情報のネットワーク化と番号制度の導入などによる効率化を進めたい。また、いつでも誰でも利用できる総合診療所などが各地に設置されるのが理想である。さらに、行政手続きから各種相談まで包括的な生活支援サービスが享受できたり、保育などの育児支援や補習授業が行われたり、近隣住民が食事や憩いの時間をともに楽しむことができる場、それと併存するようなかたちで、NPOやコミュニティ活動の拠点など公共的サービスを提供する機関が集積された場をつくることが望ましい。そうした場を効率的かつ効果的につくるには、社会的企業の設立など社会問題の改善をはかる事業を起こすこと（社会的起業）が促進されるような規制改革やインセンティブの導入をはかるといった、民間や善意の人々がその潜在力を発揮できる環境設定が必要であろう。

こうした場づくりはコンパクトな「福祉都市」をつくるということでもあり、結果として行政コストの大幅な軽減が期待できる。さらに、このような「福祉都市」と自然エネルギー、さらには食料の地産地消を繋ぎ合わせることができれば、財政と環境・エネルギーの両面における「持続可能性の向上」に寄与することになるであろう。

「社会参加」「テクノロジー」で重層的な絆をつくる

「関係性の保障」で重要なのは、就労である。就労は単に所得を得る手段ではなく、個人が自分の能力を発揮し、他から認められ、社会に参加する権利であり、それが差別などによって侵害を受けないよう保障がなされなければならない。そして、育児・介護など家族ケアを抱える人、障がいや疾病を抱える人、高齢者、長期失業者など、雇用から締め出されたり、差別されてきた人々の積極的雇用を推進するとともに、柔軟な就労形態がすべての人に選択可能な労働市場を構築すべきである。具体的には「正規－非正規」に二分された就労形態の解消や、ICTの活用による在宅勤務の促進、長時間労働の抑制に向けた雇用環境の改革などフレキシブルな就労形態の促進が必要である。これらによって女性はもちろん、高齢者、障がいをもつ人々の就労率が上昇するとともに、再教育や再訓練、育児や介護、社会的起業やコミュニティ活動など多様なかたちでの社会参画が可能となる。

関係性を保障するもっとも強力な共同体は血縁による家族であるが、経済的な理由やさまざまな事情で家族を築きたくても、あきらめざるをえないケースが増えている。雇用環境を改善することで、家族を築きたい人たちの障がいを取り除くことに最大限の力を注ぐ必要がある。その上で、血縁の枠にとらわれない新しい「かぞく」の姿を描いていくことも必要であろう。具体的には、コーポラティブハウスのように複数の家族や個人が一定のスペースを共有して生活する場や、地域の人々が食事やレクリエーションといった日常生活を通じて自然に交流する場づくりを促進することである。外国人も含め多様な人々が互いに生活の一部を共有することにより、「孤独死」に代表されるような「無縁社会」への流れを反転させることが期待される。

日本のハード・ソフト両面の技術力も大いに活用したい。具体例を示せば、離れて住む家族などの日常生活を結ぶビッグスクリーンによる交信、高齢者の日常生活を支援する技術開発、介護・育児・家事などの家庭内の仕事と就労・コミュニティ活動などの社会参加の両立を手助けする技術、家事の効率化・外部化である。人々の自由時間を増やし、生産性の高い活動に従事することを可能とするハード・ソフト両面における、いわば「絆・両立テクノロジー」を開発導入することによって、関係性の保障を向上させるのである。これはまた、社会全般の生産性を高め、「持続可能性の向上」に寄与するのみならず、輸出産業として経済成長にも貢献するはずである。

このように、個人一人ひとりがもつ潜在力を発揮し、自己実現を可能とすることを通じて、一方的に支えられるのではなく、「全員参加」でお互いに支え合うという関係性を強めることによって、「尊厳ある生」は高められるのである。

＜平和のフロンティア＞

総合力を発揮して「能動的な平和主義」を実践する

平和は世界のほとんどの人が望むものであり、日本人にとっては究極的な価値をもつ理念でもある。戦後日本は、みずからの防衛力と日米同盟を組み合わせることで自国の安全を保持し、一貫して対外的な戦争を行うことなく、みずからの繁栄を築きつつ、経済協力などを通じて国際社会の平和的発展に貢献してきた。このことは今日世界の多くの国々に認められている。

この平和主義という資産を新たな国際環境において戦略的に活用し、国際秩序の破壊や国益の不法な侵害に対しては毅然とした態度で臨みながら、平和的秩序の維持・発展、紛争の平和的解決、互惠的・協調的で地球環境と調和した経済的発展の追及、災害救援や人道支援などの人間の安全保障の推進、さらには個人及び市民レベルでの相互理解の信頼の醸成など、より多様な側面において、いっそう能動的な平和主義をとっていくべきである。それは、日本が平和や豊かさを保つと同時に、国際的に存在感をもち、よき存在として評価され、敬意を抱かれる国となるための条件といえる。

その活動を支えるためには、日本がもつ多様な能力や資源を十分に活用していかなければな

らない。人的・財政的資源制約を考えれば、効果的な防衛を可能とする装備の取捨選択、法制・組織・訓練の刷新をはかり、他国との安全保障協力を深めていくことは必須である。他方で、日本の経済力の相対的低下によって軍事力の強化には限界があるという現実も直視する必要がある。そのため、軍事力、経済力のみならず、外交、科学技術、開発援助、文化、環境、資源・エネルギー、食料供給源の確保など他の手段を組み合わせる対外政策を展開していかねばならない。特に科学技術を国際的影響力に転化する努力はこれまで十分に行われてきたとはいえず、潜在的可能性も大きいだろう。さらに、これらの手段をルール形成力や課題設定力などのソフトパワーと巧みに組み合わせる戦略構想力が必要となる。そしてそのために不可欠なのが、そのような戦略構想を担う人材の養成と国家体制の整備である。

戦略構想を担う人材には、英語をはじめとする国際的な表現力や交渉力ばかりでなく、他国のエリート層や政策立案者たちと強いつながりを形成する能力が求められる。それには、専門分野についての高度な知識や異文化に対する感受性、そして日本の伝統や価値観に関する深い造詣、また他者から尊敬される人格も備えなくてはならない。こうした人材を養成するためには、特別なプログラムを創設する必要がある。また、グローバルなエリートとのネットワーク形成も意識的、体系的に推進していかねばならない。さらに、社会全体の人的流動性を高めていくと同時に、官庁の人事制度も世界水準の知的・実務的能力を有する人材がしかるべき地位を占めるように改めることが必要である。

人材育成と同時に重要なのが、情報収集、分析、意思決定を行える国家体制の整備である。国際的案件については努力なしで正しい情報を入手するのは困難である。日本はこうした分野で活動が際立って低いわけではないが、体系性、合理性を欠き、効果的な活動ができていたとは言い難い。各省庁や関連機関、民間部門に分散して収集されている情報を効果的に集約し、分析する体制をつくることが重要である。そのためには情報の共有の前提となる秘密保合法制の整備が必要である。さらに、中長期の政策を政府全体として立案・実行していく体制の構築が急がれる。日本版国家安全保障会議（NSC）等の名称でこれまでも議論されてきたが、政治家と官僚、専門家が協力して政策を立案し、政府として分担して実行していく体制をつくらなければならない。

先進国と新興国を含む国際的なルール形成を主導する

平和は一国の力だけで実現できるものではない。2050年にかけて世界史的な変動が予想されるなか、日本はみずからの実力を多面的に高めるとともに、米国をはじめとする利益や価値を共有する国々と深く緊密に協力しながら、ときに秩序像が一致しないこともある台頭する新興国にも多面的に関与して、平和を創り出していかねばならない。

アジア太平洋地域の戦略環境の厳しさを考えれば、日本が自衛手段として一定の安全保障能力を保持することはきわめて重要である。そのうえで、米国の地域コミットメント、日本防衛コミットメントの維持・適合をはかりつつ、アメリカや価値観を共有する諸国と

の安全保障協力を大幅に拡大深化させ、ネットワーク化することを目指すべきである。安全保障協力を深化させるためにも、協力相手としての日本の価値を高めることも不可欠であり、集团的自衛権に関する解釈など旧来の制度慣行の見直し等を通じて、安全保障協力手段の拡充を図るべきである。

また、平和構築、国際災害協力を積極的に取り組み、さらに地球の自然と人類の共存・共生に努め、主導的な地位を築いていくことは、日本の価値観を国際的に表現する上でも、不安定な移行期において国際社会の攪乱要因をできるだけ除去していく上でも欠かせない。人間の安全保障は日本がこれまでに世界に示し、支持を得てきたモデルである。国連などが実施する平和構築活動、例えば紛争後フェーズでの支援、法整備、治安・安全保障部門などのガバナンス支援に対しては、独立行政法人国際協力機構（JICA）や自衛隊、市民社会組織などの強みを生かして、今後いっそうの貢献が可能である。震災などの経験や支援の実績を基盤に、先進的危機管理モデルを構築し、諸外国と共有していくことは、日本社会にとっても世界の国々の人々にとっても大きな資産となる。

日本が新興国を含む安定した秩序形成をはかり、国際的な影響力を維持していくためには「先進国と新興国を含めた国際的ルールメイキング」に主導的な役割を果たすことを考えねばならない。グローバル化が進むなかで、安全保障、環境、経済、宇宙、海洋など多様な分野でのルール策定が必要となっている。また、急速に台頭してきた新興諸国を含むルールをいかに築いていくのが、国際秩序の安定をはかる上で中心的な課題となっている。

また、国際的、地域的な市場や経済におけるルールメイキングを主導することは日本にとって最優先課題である。日本の国力が持続可能な発展をするためには、経済構造の大胆な改革や新しい技術分野の開拓が必要であり、それには世界経済との統合、とりわけダイナミックな成長のなかにあるアジア太平洋諸国との経済統合を深めていくことが欠かせない。今後日本が規制緩和や市場化を進める場合には、一国の枠内で考えるのではなく、地域的、国際的なルールメイキングを念頭において実施しなければならない。また、高いレベルでの普遍的なルール形成を目指す TPP を足がかりに、さらに広がりをもつ市場経済ルールを構築していくことを目指さなければならない。

日本がアジア太平洋地域の秩序形成やルールメイキングで主導的な役割を果たし、他の国々とともに平和の担い手として活動していくためには、新興国で形成されつつある新しい中間層が排外主義に陥らないよう、特に近隣諸国との市民レベルでの相互理解の促進にこれまで以上に大きな力を注がなければならない。将来的にアジア太平洋の各国に文化や価値観を共有する「分厚い中間層」が形成されれば、この地域の平和を支える強力な基盤となるはずであり、将来を見通した人的交流を積極的に行っていくべきである。

4. 2025年までに重点的に進めるべき政策の方向

「共創の国」とは、多様な主体がともにその潜在力を最大限に引き出し、それらをお互い

に繋ぎ合わせることによって新たな価値を創出していく社会であり、対外的には国力を総合的に活用し、他の国家やアクターとともによりよい世界の構築を主導していく国である。この我が国の理想像を実現するためには、これまで述べてきた内容にしたがって具体的な政策を立案し、着実に実行していく必要がある。ここでは、「共創の国」実現のために、2025年までに重点的に進めるべき政策の方向性を分かりやすく箇条書きにしてまとめてみたい。

<叡智のフロンティア>

(1) 知識と情報を社会や市場につなぐ仕組みを戦略的に強化する

行政や教育の活動において、ICTの利用をさらに進めることはもちろん重要だが、知識を社会や市場につなぐために、ネットワーク上に存在する膨大な情報などを、効率的に利用できるしくみを整備することが、喫緊の課題である。そのため、公的機関の保有する統計情報などの公開とともに、情報の効果的活用のための研究プロジェクトの実施や、本格的な実証実験、さらには情報を組み合わせ解決策を構想できる人材の育成が必要である。

(2) 叡智を「現場」で育成する教育を推進する

他者とじかにふれあうこと、自然の事物にふれること、みずから表現し、身体を動かすことといった、「現場」において思考と感性を養うことは、「叡智」の根本を育成するのに不可欠である。初等中等教育において、直接に、あるいはICTを通じた擬似環境を通じて自然にふれること、また、演劇やダンスを本格的にとり入れることが重要であり、そのために専門の科学者・芸術家が教育の場にかかわるしくみが求められる。

(3) 大学学士課程における共通教育(教養教育)を充実させる

交流し、混合し、変容する「叡智」を、学校制度を通じて養う営みをしあげるのは大学の学士課程教育であり、そこで一般市民としての、さらに各分野のリーダーとしての「叡智」が磨かれる。そのためには、複数の分野につながる窓になる重点科目の履修、人格形成も視野に入れた少人数教育、海外留学の奨励といったかたちで、共通教育(教養教育)をいっそう充実させる必要がある。

(4) 自然共生型社会の実現にとりくむ

「叡智」の結晶としての科学・技術を利用して、自然共生型社会を実現するために、以下のような課題の推進が必要である。エネルギー利用の高効率化と再生可能エネルギーの普及と拡大にむけた技術開発。そのための情報技術の利用。環境条件を考慮した上下水道や公共交通機関の設計。こうした地球環境保全に関する課題に向けて、人文・社会科学も含めた科学的知見を充実させることは、国際社会における知の供給者としての地位の向上につながる。

＜繁栄のフロンティア＞

(1)「人財戦略」を国家戦略に位置づける

環境変化に強い人材を育成していくために、どの世代も学び直しができ、柔軟な働き方ができる社会を国家戦略として実現させていく必要がある。そのために、ショック緩和策支出の教育投資への転換、教育・介護分野等への参入の円滑化、民間仲介サービス活用の促進、女性の活躍のための制度の見直し、75歳まで働ける環境をつくっていくための柔軟な雇用・解雇ルール確立、外国人学生受け入れ、「即戦力」「創造性」を重視する受験制度、大学間の役割分担と競争などが求められる。

(2)世界的に魅力のある「地方」をつくる

これからの繁栄にとって、各地方と世界のダイレクトなつながりを深めることが重要である。それによって世界で活躍する人材が生み出され、さらなる発展も可能となる。そのために、大胆な規制改革と国から地方自治体に対する権限と責任の大幅な移譲を行うとともに、地方の創意工夫を実現可能とするフロンティア特区（グローバル特区）の創設が求められる。

(3)規制改革を通じて成長する

規制・制度改革を通じて、経済の新陳代謝を高め、高成長分野へ労働・資本のシフトを促していくことは、これからの日本の繁栄にとって不可欠な条件である。具体的には、世界的な競争が平等にできるビジネス環境の整備と徹底的な規制改革（独立した規制監視機関の設立等）による企業の新陳代謝を促進する。また、農業や内需型産業の成長・輸出産業化をはかり、日本がもつ資源を最大活用していく。

(4)課題克服に向けた科学技術・イノベーションへの投資を促進する

日本が現在抱える課題を克服するための科学技術やイノベーションに向けた公民の研究機関や大学等における研究開発を進め、成果の応用や規制改革を通じて民間投資を促がす。国は、産業化に関わる市場の動向を十分に把握すべきであるが、次世代の有望産業を的確に見極めることはきわめて難しく、また過度な保護によって、その産業が国際的競争力を得られない恐れもあることから、科学技術政策の合理的な推進をはからねばならない。

(5)旧弊を改め、未来への投資を拡大する

政策のスクラップ・アンド・ビルドで新たな支出を抑制するとともに世代間所得移転に歯止めをかけ、将来への負担の先送りを止める。さらに社会保障給付の重点化・効率化によって、将来世代の教育、人材育成に注力し、「未来を搾取する社会」を「未来に投資する社会」に転化させる。

＜幸福のフロンティア＞

(1) 自己実現の機会に格差が生じないよう貧困をなくす

環境の差によって自己実現の機会に格差が生じないように社会保障制度を見直す。とりわけ、子どもの貧困を解消するために、子どもの貧困の削減目標を定め、対象範囲を十分精査の上、義務教育の完全無償化、子どもの養育費用の軽減ならびに児童養護施設や児童相談所といった児童福祉の充実をはかる。また所得・年齢・居住地などに制限されない教育と再教育を保障し、生活困窮者に対しては生活保障とセットとなった再チャレンジの支援を充実させる。

(2) 生活支援サービスを充実させる

医療サービス、行政手続き、育児支援、就労支援、食事や憩いの場といった幅広い生活支援サービスを充実させ、アクセスを改善するために ICT 活用の拡大や公共的サービスを提供する包括的生活支援の拠点づくりが必要である。そのためには、社会的起業を促進するような規制改革やインセンティブの導入など、民間や善意の人々がその潜在力を発揮できる環境も設定しなければならない。

(3) あらゆる人が就労をはじめとする社会参加ができるようにする

就労は自分の能力を発揮し、社会に参加する権利である。高齢者、女性、障がい者なども含めすべての人々が就労できるように、正規－非正規に二分された就労形態の解消、在宅勤務の促進、長時間労働の抑制など、フレキシブルな就労形態を促進するとともに、年齢や障がいなどによる差別の撤廃等、雇用環境の改革を行う。

(4) 「場」の共有と家族づくり支援で「無縁社会」を解消する

家族を築きたくとも、さまざまな事情であきらめざるをえない人たちの障がいを取り除くために、雇用環境の改善などに力を注ぐ必要がある。さらに、複数の家族や個人が一定のスペースを共有する生活形態や、地域の人々、高齢者と若者たちなどが食事やレクリエーションといった日常生活を共有する「場」づくりを促進し、従来の家族を補完する緩やかな「かぞく」的關係を育み、「無縁社会」の解消をはかる。

(5) プライマリーバランスを黒字化し持続可能性を確保する

社会保障費の少なからぬ部分が「借金」で賄われる現状に持続可能性があるとはいえ、2020 年にはプライマリーバランスの黒字が確保されている必要がある。「歳出削減」「経済成長」「増税などの負担増」のどの要素が抜け落ちて、その達成は難しいであろう。その際、世代間の所得移転から世代内移転を強めるよう社会保障制度を改革するとともに、収入や資産をもつ人への給付の見直しなど社会保障の効率化が求められる。

＜平和のフロンティア＞

(1)適切な安全保障能力を保持し、安全保障協力ネットワークを形成する

アジア太平洋からインド洋地域において大規模な変化が予想される将来において、日本が適切な防衛力を保持し、米国との同盟強化、価値観や利害を共有する友好国との防衛・安全保障協力が必要となっている。適切な防衛力のあり方について不断に検討を行うとともに、他国との連携・ネットワーク力を高めるためには、集団的自衛権に関する解釈など旧来の制度慣行を見直すことも検討されるべきである。またアジア太平洋地域で二国間および多国間の対話による信頼醸成、地域的な行動規範（code of conduct）の形成などによって安全保障環境の改善に努めることも不可欠である。

(2)地域的な協力を増進するとともに信頼を構築する

アジア太平洋地域における機能的な協力関係を進め、地域的な平和を強化し、地域の経済発展と結びついた日本の国力強化をはかるべきである。日本は他のアジア太平洋諸国と協力して市場経済・自由貿易のルールを地域大で確立すべきであり、加えて市場メカニズムの外部にある環境、貧困、医療などの分野でも機能的な地域協力を主導すべきである。同時に、地域において市民レベルの相互理解を深め、歴史問題についても十分な知識と理解をもつための努力を怠らず、対話の枠組みを拡充し信頼関係に基づく平和を育むべきである。

(3)人間の安全保障を積極的に推進する

経済的、技術的に高い水準を保ちながら、その国力を途上国の開発支援、平和構築、国際災害協力分野に注力する姿勢は平和への直接的貢献であり、かつ日本の国際的評判にとっても重要である。人間の安全保障と持続可能な発展の観点から政府開発援助（ODA）をいっそう活用し、国連平和維持活動（PKO）においては自衛隊が他の国連加盟国の部隊とともに活動できるよう運用条件を改善し、文民警察や民生部門での人的貢献を拡大する。また地震・津波・サイクロンなどの災害が多発するアジア・太平洋地域において、日本は過去の経験を活かして国際協力のハブとなる構想を提示すべきである。

(4)国際的なルールメイキングに積極的に参画する

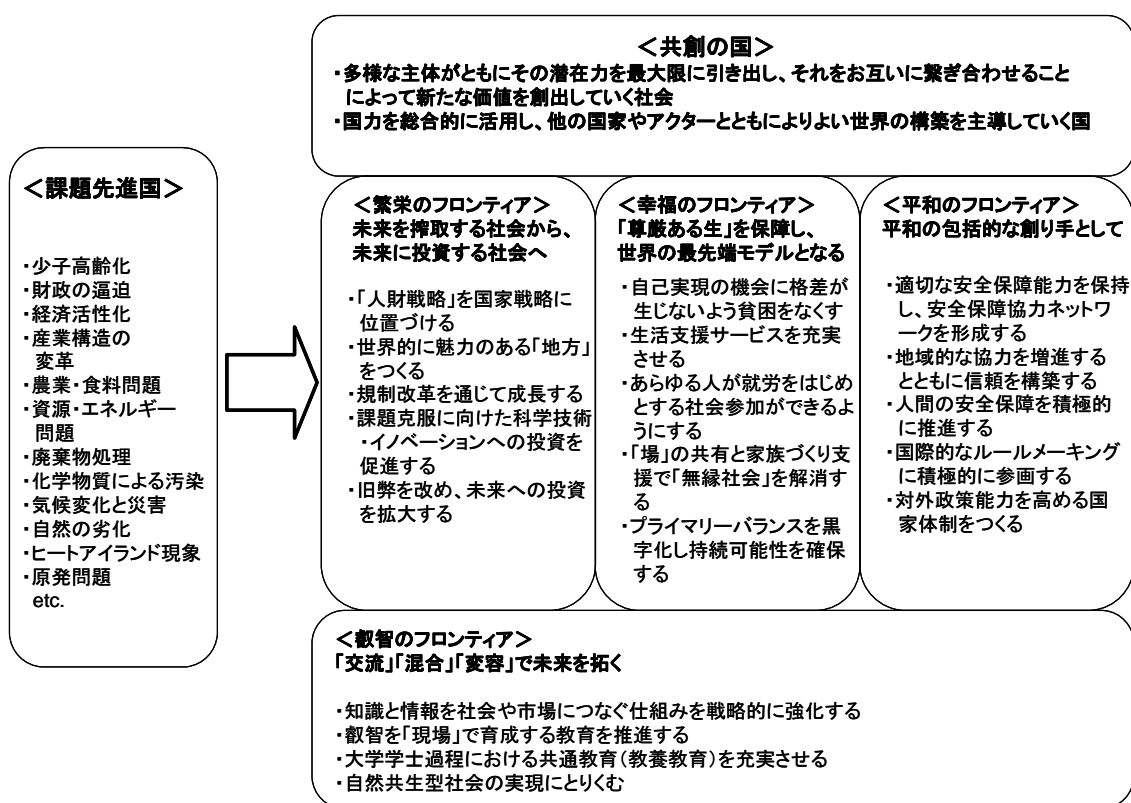
国際秩序の大規模な変動が予想される今後、安全保障、環境、経済、宇宙、海洋など様々な問題を平和的に処理し、協力関係を強化するルールメイキングが重要性を増すことが予見される。このルールメイキングを主導することが重要であり、そのためにとりわけ求められるのが国際舞台において活動できるすぐれた人材の育成である。国際的な素養を有する人材養成の教育制度を新たに構築するとともに、国際水準での人材活用という観点から官庁・企業の雇用・人事制度の改革にも踏み込むべきである。また、科学技術や国際法に精通し、国際的に活動できる専門家を育成し、国際機関への資金や人材の提供を戦略的に

促進する必要もある。

(5) 対外政策能力を高める国家体制をつくる

日本はもてる資源を有効に活用するためにこれまで以上に戦略的な対外政策の実行が求められる。日本版国家安全保障会議（NSC）の設置などによって、首相が外交安全保障政策を一元的に掌握し、全体戦略の検討、立案能力を高め、省庁間の割拠主義を克服し、政府全体としての対外政策実行力を強化する。国会も対外政策立案能力を強化するとともに、行政府の対外政策実行を支える体制をとるべきである。また分散した官民の情報収集機能を集約し、対外政策の意思決定をより実効的に行えるよう改革を急ぐべきである。

図： 2050 年の日本のあるべき姿「共創の国」モデル



5. フロンティアを切り拓き「共創の国」を実現するために

本報告の取りまとめにいたるまで、分科会をはじめ、繁栄、幸福、平和、叡智の各部会において、それぞれ真剣な議論が重ねられてきた。しかし、その一方で、委員の多くが、果たして自分たちの議論がどこまで実行に向けた動きにつながり、現実のものになるのかという懐疑心を抱いていたのも事実である。政治に対する不信感があつたともいえる。

実際、冒頭に記したように、これまでもこうしたビジョンは何度かつくられたが、それらは必ずしも明確なかたちで実行されているようには思われぬ。それでも各委員がみな真剣に議論を続け、その内容を報告書として取りまとめるにいたった理由は、あるべき姿に近づくためには、何度でも繰り返して議論を行い、政治家にはもちろん、広く国民に訴え続けなければならないという共通の思いがあつたからである。報告書の締めくくりに、こうした提案の実行性が高まることを願って、政治家と国民の皆さんにメッセージを送りたい。

ビジョンを示すとともに政策実行の説明責任を果たす

政治不信を払拭するために、長年にわたって、さまざまな努力が重ねられてきた。衆議院選挙の中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への移行や中央省庁再編などは、政策本位の政治の実現を目的の一つとして行われた改革であつたし、2003年の総選挙以降は、各政党とも政権獲得後に進めるべき政策パッケージをいわゆるマニフェストというかたちで示し、国民と政治の委任関係をより明確にした。にもかかわらず、政治不信が払拭されない理由はどこにあるのだろうか。

政治が信頼を回復するためにまず努力すべきは、いかなる政党であっても、国家ビジョンを示し、それを実現するために専門知識に立脚した政策づくりを行い、それをさらにマニフェストで示し、政権獲得の暁にはそれらの政策を国民に見えるかたちでPDCAサイクルに乗せ、確実に説明責任を果たしていくことであろう。そこで重要となるのは、国際情勢・社会情勢、景気などは変動するものであるから、それに応じて政策を柔軟に変更したり、期待した効果が認められないものについては修正や方向転換を行うことである。そうしなければ、不合理な政策をいつまでも継続することになってしまう。そしてさらに重要なのは、こうした対応については、国民に対してその理由や背景を誠実に説明していくことである。

経済が右肩上がり、財政も豊かであつた時代なら、政策は政治家や官僚に一任するという「おまかせ民主主義」も成り立つたかもしれないが、経済が停滞し、財政が逼迫している今日においては、税金の使われ方に対する納税者すなわち国民の眼は極めて厳しくなっているのである。政治が信頼を回復するには、本来やるべきことを当たり前に行うことではないか。信頼回復のために始めたことが見せかけで終わってしまえば、信頼を回復するどころか、いっそう損なってしまうのである。

国民の意識変革と政治のリーダーシップで切り拓く

もっとも、政治不信が生じる根本的原因は、国と地方自治体、政府と政党といった日本の統治システム全体に横たわる構造的利害関係にあると考えられる。政治には国民の多様な利害を調整するという国民生活には不可欠な機能がある。ただし、地方が国からの財政移転に大きく依存し、その配分の決定も国で行われる中央集権的な仕組みがある以上、国会議員はおのずと国全体として何をなすべきかということよりも、自分の選挙区の支持者固有の利益をいかに国から獲得するかに傾注するようになる。

そうした議員から選ばれる与党の党首、すなわち首相は、選んでくれた議員のそうした利害から自由になることはできない。政府における首相の権限がいかに大きかろうと、与党内の議員たちの支持がなければ、首相はその地位を失ってしまうからである。したがって、党内の政治過程において、しばしば矛盾・対立するそれぞれの議員の立場を反映させながら、全体として政策の整合性をもたせるという困難な利害調整が求められる。そして、その難しさは財政のパイが小さくなるほど顕現され、政治の動きが停滞したり説明責任が不十分になるなど政治不信につながる結果を招く。現在の政治は景気のよい時代に比べ、極めて難しくなっているものであり、現代の政治家の苦勞も理解できないわけではない。

この構造を変革させるべく、首相の権限強化や地域主権・地方分権改革、政党組織の改革、住民投票の強化、選挙権取得年齢の引き下げなどを求める声があがるのは当然である。しかし、そのこと自体がそれを決定する政治家たちの政治基盤を侵害するものである以上、容易に実現できるはずがない。そして、認識すべきは、その政治基盤を形成しているのは、みずからの固有の利益を追求する我われ国民の姿勢であり、それを変えないかぎり、政治のあり様も大きくは変わらないということである。政治の停滞や説明責任の欠如を責めるだけではなく、みずからの利害を考えつつも、国全体として日本がどうあるべきか、子どもや孫という未来を担うものたちのために何をなすべきか、という観点に立って、選挙あるいは実際の政治的・社会的活動に参画すべきということだ。それが現代に生きる我われに課された責任ではないだろうか。その姿勢はまさに「共創」の精神であり、日本を進むべき方向に前進させる大きな力になるはずである。

一方、政治には利害調整と同時に、国民に意識変革をうながすという重要な機能が本来的に存在することを再確認したい。支持者におもねるのではなく、日本が進むべき道を示し、国民に協力を要請するリーダーシップが求められているのである。多くの政治家はそれを理解しているはずであるが、国民と政治家の間に存在する負のスパイラルを断ち切るために、いっそうの勇気と強い信念をもつことを期待したい。政治は国民一人ひとりもてる力を発揮し、それを繋ぎ合わせ、新たな価値を創造していくための環境設定という、それなくしては「共創の国」づくりが不可能な大きな責務を負っているからである。政治家はまさに国民の先頭に立ってフロンティアを切り拓く使命を負っているのである。いや政治家だけではない、官僚も企業人も学者も、およそ社会の責任ある立場にいる人たちは、それぞれ持ち場は違ってもみな同じ使命を負っていると認識すべきであろう。

本報告が示した 2050 年の日本のあるべき姿、そしてその姿に到達するための政策の方向性は、国家戦略会議が策定する日本再生戦略に資することを目的としてまとめられたものであるが、その内容が国家戦略会議における議論の材料にとどまらず、広く社会全体で国家ビジョンを議論するためのたたき台となることを期待してやまない。国家ビジョンは日本という一つの共同体に生きる我われが、これから将来に向けてともに歩んでいく道を照らすものだからである。

「課題先進国」日本が新たな国家ビジョンを描き、その実現に邁進することは、日本を「希望と誇りある国」に再建することである。また同時に、同じ課題に直面する世界各国に先駆的モデルを提示することによって、希望と勇気をあたえることでもある。世界が平和で持続可能なかたちで発展することは、日本自身の存続の大前提である。日本と国際社会との間の共創関係づくりに取り組むことは、「共創の国」づくりの不可欠な一部なのである。現代に生きる日本人一人ひとりがそれを心に刻み、一人ひとりがみずからもてる力をフルに発揮し、そして世界の人々とも力を繋ぎ合いながら、「共創の国」日本を築いていきたいものである。

<フロンティア分科会 委員>

- ◎ 大西 隆 東京大学教授 大学院工学系研究科
- 小林 光 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授
- 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部長
- 上村 敏之 関西学院大学 経済学部教授
- 隠岐 さや香 広島大学准教授 大学院総合科学研究科
- 苅部 直 東京大学教授 大学院法学政治学研究科・法学部
- 栗栖 薫子 神戸大学大学院 法学研究科 教授
- 武田 洋子 三菱総合研究所 政策・経済研究センター
主席研究員／チーフエコノミスト
- 中西 寛 京都大学 法学研究科教授
- 柳川 範之 東京大学教授 大学院経済学研究科・経済学部
- ※ 永久 寿夫 株式会社PHP研究所 代表取締役専務

◎印は座長

○印は座長代理

※印は事務局長

<フロンティア分科会報告書>

多様な力の創造的結合で新たな価値を生み出す「共創の国」づくり

2012年7月6日

©フロンティア分科会